



## 葛飾区観光写真コンクール 入賞作品が決まりました

【担当課】 観光課

### 受賞者(敬称略)



「(一社)葛飾区観光協会会長賞  
「祭りの子」 村田ミツ



葛飾区長賞  
「わくわくばを摘む」 野口美重子

- ▶ 葛飾区議会議長賞  
「春景」 齋藤公治
- ▶ 東京商工会議所葛飾支部会長賞  
「感動の輝き」 鈴木孝晴
- ▶ 葛飾区商店街連合会会長賞  
「みんなで風揚げ」 齋藤力
- ▶ 第31回葛飾区産業フェア実行委員長賞  
「益々お元気です」 多和裕二
- ▶ 全東京写真連盟会長賞  
「かえってきた寅さん」 鈴木信行

この他に10の方が入賞しました。

### 入賞作品の展示

入賞作品17点を展示します。

【日時】 12月21日(月)～1月7日(木)午前8時30分～午後5時(土曜日、祝日、年末年始を除く。21日は午前10時から、27日は午前9時から正午)

【会場】 区民ホール(区役所2階)

【問い合わせ】 (一社)葛飾区観光協会 ☎3650-9876

小学校の様子や、子どもが入学までに身に付けておきたいことなどを学びます。  
 日 1月30日(土)・2月6日(土)

元校長先生とスクー  
ルカウンセラーによ  
る小学校ってこんな  
ところ教室  
全2回

8555 葛飾区役所生涯学習課  
まで(多数抽選)。申込〒124

## 子ども食育クッキング

ナポリタンスパゲッティ  
・イタリアンサラダ・焼き  
バナナパフェを作ります。  
日 1月30日(土)午前10時～午  
後0時30分(食育有学び交流  
館 お花茶屋3・5・6) 対

午前10時～11時30分(ウイ  
メンズパル(立石5・27・  
1) 対区内在住で、平成28  
年度に小学校入学予定のお  
子さんの保護者25人(保2歳  
以上)就学前のお子さん25人  
方電話かハガキ(小学校つ  
てこんなところ教室・住  
所・保護者の氏名(フリガ  
ナ・電話番号、保育を希望  
する方はお子さんの氏名  
(フリガナ)と生年月日を記  
入)で、1月12日(火)必着ま  
で(多数抽選)。申込〒124・  
8555 葛飾区役所地域教育課 ☎  
(5654)8589

## 催し

ゆず湯で親子ふれあ  
い入浴デー

12歳以上の方はどなたで  
も230円で入浴できます。  
6歳から11歳は100円、  
5歳以下は無料です。さらに、  
親子で来場の小学生は入浴

満天の星の下、ジャズピ  
アノの生演奏を楽しみます。  
日 12月25日(金)午後7時～7  
時25分(当日午後6時30分  
から整理券を配布します)  
対小学生以上の方165人  
(先着順)費大人100円、  
小・中学生50円(会郷土と  
天文の博物館(白鳥3・25  
・1) ☎(3638)1101

プラネタリウムミニ  
ライブ

日 12月19日(土)午前10時から  
(売り切れ次第終了)会問都  
立葛飾商業高等学校(新宿  
3・14・1) ☎(3607)  
5178 担産業経済課

## 葛飾元気野菜即売会

料が無料になります。各銭  
湯の営業時間など、詳しく  
はお問い合わせください。  
日 12月22日(火)区内公衆浴  
場(銭湯)34方所(葛飾浴場  
組合連合会丸山 ☎(3696)  
9158 担商工振興課

## 凡例

日日時 会場 対象 定員 内容 師講師 費用 持ち物  
 保育 他その他 方申込方法 申込先 問問合わせ先 担当課

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込  
 んだことができます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります)。

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた  
 場合抽選します。ハガキファックスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

# 子育ての各種手当などをご利用ください

区内在住で申請をしていない方は、申請してください。各手当には、それぞれ所得制限があります(子ども医療費助成を除く)。所得制限や申請に必要な物など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 子育て支援課(区役所4階401番) ☎5654-8294



名称	対象	支給要件	内容	支給開始
児童手当	15歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育している方(生計中心者) 公務員の場合は勤務先で請求してください(国立大学、独立行政法人などを除く)。 児童福祉施設などに入所している児童は、施設長に児童手当が支払われます。		▷3歳未満……………15,000円(月額) ▷3歳以上～小学生 第1・2子……………10,000円(月額) 第3子以降(※)……………15,000円(月額) ▷中学生……………10,000円(月額) ▷所得制限以上の方……………5,000円(月額) ※高校生以下(18歳に達した日以降の最初の3月31日まで)の児童から第1子として数えます。	申請月の翌月 出生・転入日(前住所地の転出予定日)などの翌日から15日以内に申請をすれば出生・転入日などの翌月からになります。 【支払月】 6月、10月、2月
児童育成手当	18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育している父子・母子世帯またはそれに準じる世帯の方 (児童福祉施設などに入所している児童を除く)	▷父母が離婚した児童 ▷母が婚姻によらないで出生した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母が身体障害者手帳の1・2級程度、その他重度の内部障害を有する者、または精神に重度の障害を有し常時介護を必要とする状態にあるとき ▷父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童	児童1人……………13,500円(月額)	申請月の翌月 災害その他やむを得ない事由(離婚などの理由を除く)がある場合は、その事由がやんだ日の翌日から起算して15日以内の申請には特例があります。 【支払月】 6月、10月、2月
児童扶養手当	20歳未満の障害のある児童を養育している方 (児童福祉施設などに入所している児童を除く)	▷愛の手帳1・2・3度の児童、4度の一部の児童 ▷身体障害者手帳1・2級の児童 ▷脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童	児童1人……………15,500円(月額)	申請月の翌月 災害その他やむを得ない事由(離婚などの理由を除く)がある場合は、その事由がやんだ日の翌日から起算して15日以内の申請には特例があります。 【支払月】 4月、8月、12月
特別児童扶養手当	18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童(障害のある児童は20歳未満)を養育している父・母または養育者 (児童福祉施設などに入所している児童を除く)	▷父母が離婚した児童 ▷母が婚姻によらないで出生した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母が身体に重度の障害を有し、常時介護を必要とする状態にあるとき(身体障害者手帳1・2級程度)または、精神に重度の障害を有し常時介護を必要とする状態にあるとき ▷父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童	▷児童1人 (全部支給)……………42,000円(月額) (一部支給)……………41,990円～9,910円(月額) 一部支給の場合は、所得に応じて10円単位で手当額が決定します。 ▷児童が2人の場合5,000円(月額)を加算 ▷児童3人以上の場合1人につき3,000円(月額)を加算	申請月の翌月 【支払月】 4月、8月、11月
ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入し、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童(障害のある児童は20歳未満)を養育している方とその児童	▷父母が離婚した児童 ▷母が婚姻によらないで出生した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母が規則で定められている障害の状態にあるとき ▷父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童	健康保険適用による自己負担分を補助(住民税課税世帯は定率1割は自己負担)	医療証の始期は交付申請をした日 災害その他やむを得ない事由(離婚などの理由を除く)で、申請が遅延した場合は特例があります。
子ども医療費助成	健康保険に加入し、15歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にいる児童		健康保険適用による自己負担分を補助	医療証の始期は誕生日・転入日 対象者となった日から3カ月以内に申請をしなかった場合は、申請日からとなります。

手当の支払日は原則10日(特別児童扶養手当は11日)です。この日が金融機関の営業日でない場合、直前の営業日となります。



「かつしかインフォメーション(葛飾区提供)」で区からのお知らせを放送しています! ラジオのダイヤルはFM78.9MHzです。  
 月～金曜日/午前9時・午後4時 パソコン・スマートフォンからも聴けます(詳しくは区ホームページで)。【担当課】 広報課 ☎5654-8114